

○堺市議会議員(北区選出)の長谷川俊英氏が私に対して指摘した内容について以下ご説明申し上げます。

#### ①長谷川議員の指摘内容

長谷川議員は、まず平成24年3月12日(月)にありました堺市議会健康福祉委員会において、**私に対し卑劣で侮辱的な謂れなき発言を行いました。**

その内容は、当時報道にもありました本市北区のながそね幼稚園(当時)を運営する学校法人善龍寺学園が運営費を不適切に会計処理したというものです。問題はそれらといかにも関連するかのよう私へと推察できる出金が16件(計269,600円)あるとしたことです。加えて、議員として当該法人への口利きをしたのではないかとまで言及したのです。[\(“はせがわしゅんえいアクション日記”2012.3.12参照\)](#)なお、委員会の議事録は[こちら](#)(P.180～)をご覧ください。

#### ②私の説明

**私への出金は、そのすべてが事実ではありませんし、口利きなどしたことも一切ございません。**

例えば、先ほどの長谷川議員のブログで取り上げている3枚の領収書ですが、①の領収証の署名は私自身のもではありませんし、当該法人から支出も一切受けておりません。また、②についてもそのようなお金をもらったことはなく、③についても全く身に覚えのないものです。なお、平成24年4月20日(金)に堺市議会議員及び市長の倫理に関する調査会(倫調)が行われ、これらをさらに詳しく説明いたしました。公募の市民委員の方からは、高潔性を自らすすんで市民に実証するという「堺市議会議員の倫理に関する条例」の趣旨に基づき、私が説明したことに対し高い評価をいただきました。私が倫調に提出した別添の回答書をご参照ください。

そもそも、長谷川議員が第三者から入手したというこれら領収証や出納簿等そのものが正規なものではありません。また、それらを入手したからといって単純に疑念を抱く前に、一方の当事者である私に確認するのが当たり前ではないでしょうか。

ただ、**私自身も反省はしております。**

平成23年3月まで当該法人の理事であったことは事実です。したがって、公職である立場ゆえこのような疑念を持たれるようなことがあってはなりません。**私の支持者の方々をはじめ多くの皆様方には、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがなきようお誓い申し上げます。**

#### ③長谷川議員に対して(その1)

**長谷川議員の発言内容は、全くの事実誤認で断固抗議するものです。加えて、十分な根拠に基づかない欺瞞に満ちたものと考えます。**

長谷川議員は、政治資金規正法に基づく私の収支報告書や[堺市議会議員の倫理に関する条例](#)に基づく資産等報告書等をわざわざ確認し、そこに私への支出がなかったことも確認しています。それなのに、なぜ議会という公の場であのような発言をするのか、私には到底理解できるものではありません。もちろん、先述しましたように私に対し指摘の内容の確認を求めることなど一切ありませんでした。

**私は、長谷川議員のブログ内にあるこれらの記述を即刻削除するよう求めるとともに、過ちを素直に認め私に対し謝罪を要求します。**

#### ④長谷川議員に対して(その2)

当該幼稚園には、就園あるいは就園予定の子どもたちがたくさんおられます。したがって、大変デリケートな問題でもあり、管理監督者の大阪府は慎重にことを進め、大阪府議会もそれらを見守っていると聞き及んでいました。もちろん、当該幼稚園周辺で

様々な噂や憶測が流れ、保護者などに不安を与えていたことは私も承知していました。

しかし、卒園式や入園式が挙行される大切な時期に、堺市議会議員である長谷川議員がとった行動が果たして適切なものだったのかどうか。私は、ことをいわずらに助長するだけで、何一つ有益なものなどなかったと断言します。事実、その後当該幼稚園から転園する事態が続出したからです。

そして、何より不思議なことがあります。それは、長谷川議員がなぜ当該法人の内部資料の現金出納簿や勘定元帳などを入手することができたのか。

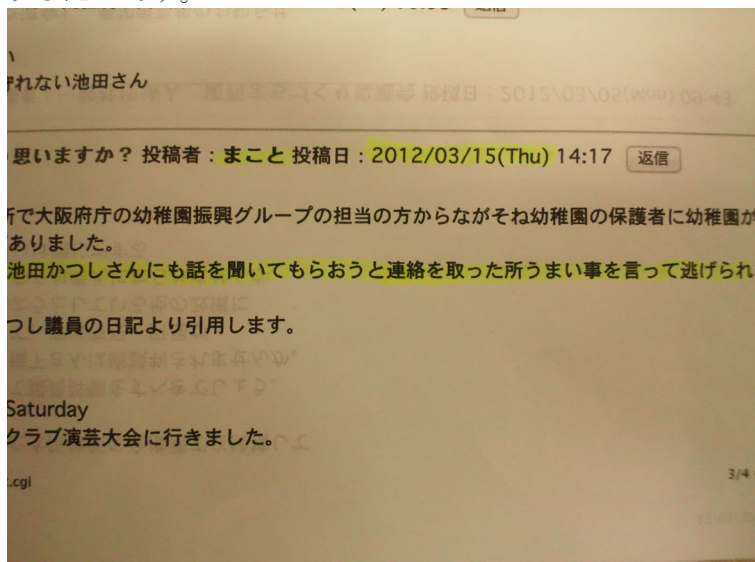
そもそも、本件事案の背景には前理事長側と元理事長側との経営権の争いがありました。したがって、当該法人の運営費の不正な会計処理問題については、前理事長側、元理事長側ともに大いに責任があり、誠意ある対応が主体的に求められるはずで、何とかできるだけ早く、以前のようなあの笑顔あふれる幼稚園に戻れる日を願うばかりです。

### ⑤長谷川議員に対して（その3）

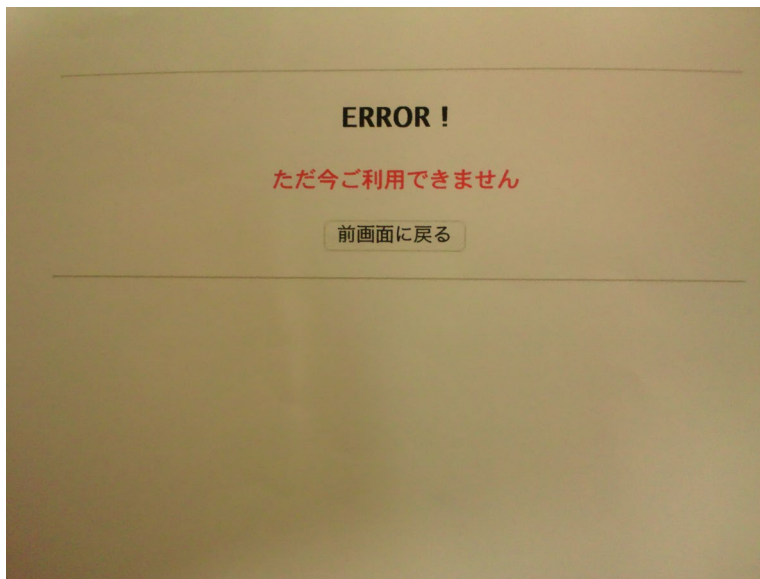
長谷川議員は、平成 24 年 3 月 16 日（金）に開かれました堺市議会予算審査特別委員会においてこのように述べています。

「この（当該）幼稚園の運営をめぐって～私（長谷川）のところにも本当にたくさんの方々から御相談をいただきました。昨日も私の事務所に来訪された方があって～（その方が）この幼稚園に関係するさまざまな方々にメールを送ったりして相談をしたけれども、適切な対応をしてもらえなかった～私（長谷川）のホームページの掲示板（都政研 BBS と思われる。以下 BBS）には、そのような訴えに類する～寄せられておりますので～」(この発言の詳細は、[こちら](#)をご参照ください)。

そこで、私はその BBS を見ました。(写しを下部に貼付け)すると、長谷川議員が述べたものに類するものが確かにありました。ただ、それはなぜか私に対するものでびっくりしたのです。



私は、この BBS の記述にあるような「池田かつしさんにも話を聞いてもらおうと連絡を取った所うまい事を言って逃げられました」ことなど全く身に覚えがありませんので、この投稿者あてに私の実名で「いつ、どのような手段で私に連絡をいただいたのでしょうか?」と書き込みしました。すると、少ししたらなぜか BBS が使えなくなり「ERROR! ただ今ご利用できません」のメッセージが出ました。



私は不審に思い、BBS 再開後に自分自身の投稿を確認してみました。すると、何と私の投稿が削除されていたのです。

私は、納得がいかないので再度同様の書き込みをしました。そうすると、今度は BBS が突然閉鎖したのです。長谷川事務所に問い合わせしましたところ、事情によるというお返事でした。(6月22日時点で未だ閉鎖中)

そもそも、この BBS は長谷川議員の仲間内だけで利用されているものではなく、広く一般にも使用公開された電子掲示板です。したがって、“荒らし”などの書き込みではない限り、管理者がむやみやたらに削除することなどあってはなりません。

**十分な事実検証も行わず一方的なやり方で私にはその説明責任を求め、自分(長谷川議員)の BBS において都合の悪いものだけこのように削除するということは、まさに北朝鮮のような情報統制と言えるもので本当に恐ろしいことだと思います。**

#### ⑥議会運営について

長谷川議員の発言後の平成 24 年 3 月 15 日(木)に開かれました堺市議会予算審査特別委員会において、私は「長谷川議員の発言内容は全くの事実誤認であり、十分な根拠に基づかない欺瞞に満ちたものである」と主張しました。すると、長谷川議員は私が審議に関係のない発言をしたということで異議を申し立て、その後約 2 時間にわたり議会が紛糾しました。

そもそも、私は自分の発言の冒頭でその件について釈明を行いました。しかし、周りは何を言っているのかさっぱり分からない様子でしたので、あらためて発言の終了間際に申し上げたまでです。

**長谷川議員にとっての議会のルールは、常に自分にとって都合の良い建前だけを優先し、物事の道理などは決して関係ないのでしょう。**

#### ⑦“クソクラエ”発言について

私の“クソクラエ”発言は、われわれ大阪維新の会が提出した条例について議論した際に、議会のルールだけを押し出し政治家として自分の考えを言わないことについてツイッター上で批判したものです。

堺市議会会議規則第 63 条(委員の発言)においても、「委員は、議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができる」とあります。

もちろん、“クソクラエ”という言葉自体はほめられるものではありませんが、**政治**

家は真に住民のために議論すべきであり、議会のルールがそれを上回るなどあり得ません。

私のその部分だけを取り上げ批判するのは心外であり、それこそ「●●●●●」と声を大にして言うべきものです。

#### ⑧皆様へ

長谷川議員は、以前にも議会の場で私の事例に似たような言動を行っています。

それは、平成20年9月6日（月）の堺市議会本会議において、その前年に執行した堺市長選挙時のことについて、当時の竹山候補陣営が大阪府の災害用備蓄水を選挙運動に使用したのではと発言したものです。（[長谷川議員のブログの記述](#)をご参照ください。）

質問を受けた竹山市長は、長谷川議員の質問が客観的な事実に基づくものではなく事実無根であると主張し、逆に市民派を標榜する長谷川議員の政務調査費の使途について疑問を投げかけました。すると、長谷川議員はやはり議会のルールを持ち出し、答弁者の竹山市長は質問に答えることしかできないと抗議し、その後約6時間半にもわたり議会がストップしました。（これらの発言の詳細は、[こちら](#)をご参照ください）

このように、このケースも長谷川議員は何ら十分な検証もせず議会という公の場で自分の主張だけを展開し、自分にとって都合の良い建前だけの議会のルールを持ち出しては、長時間にわたり議会を紛糾させた私の場合と全く同じ構図です。

皆様には、ぜひお考えいただきたく思います。

長谷川議員のこのような非常識で身勝手な言動が許されていいものなのかどうか。

そして、何より思います。そもそも、長谷川議員の政治行動そのものは、堺市民の代表である議員として果たせねばならない本分なのかどうか。

ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください。